

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
D	事務補助 (障害者枠)	77	社会教育に関する事務補助及び公民館等事務補助	1人程度	普通自動車運転免許証
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・課の各種事業全般に関すること(パソコン入力、文書発送準備等) ・公民館等事業の実施、施設の維持管理及び利用者の相談業務、所管課との連絡調整等の補助 ・行政サービスセンター業務の補助 ・自治会との連絡調整、提出書類受付ほか市民協働課業務の補助 			
勤務日及び勤務時間		<ul style="list-style-type: none"> ・1週間の勤務曜日 月曜日から金曜日の平日 ・1週間あたりの勤務時間 週5日、午前8時30分から午後5時15分のうち1日6時間。 ・計 週30時間以内で所属長が定める時間。 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります。			
勤務場所		島田市民総合施設プラザおおるり1階 社会教育課 (島田市中心5番の1 新庁舎移転後は中央町1番の1) 島田市立六合公民館 (島田市道悦五丁目13番3号) 島田市立初倉公民館 (島田市阪本1336番地の1) 島田市大津農村環境改善センター (島田市尾川1番地) 島田市北部ふれあいセンター (島田市神座397番地の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 113,729円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		社会教育課社会教育係 (0547-36-7962)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。